

「安政三年諸郡戸籍帳」（大島宰判の部分）（県庁伝来旧藩記録 250）

いやす
なおす
なおもつ
たもつ



文書館資料にみる
病気・医療・健康

5

医師と人々⑤

御茶屋医・勘場医・地下医

萩藩領内の村や町には、「御茶屋医（おちゃやい）」「勘場医（かんばい）」「地下医（じげい）」と呼ばれた医師がいました（すべての村町ではありません）。彼らは、藩の制度上、百姓とは別の身分に位置づけられていました。大島宰判の場合、安政 3 年（1856）、御茶屋医・勘場医・地下医など 23 軒がありました（上写真）。

〔御茶屋医・勘場医〕

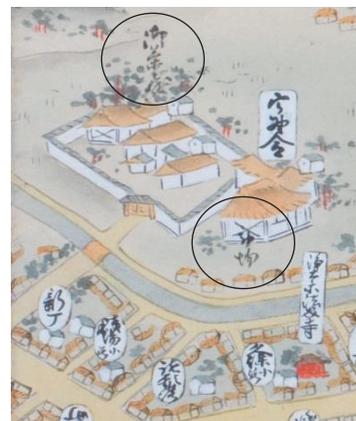
御茶屋医・勘場医は、宰判（さいばん。領内の行政区分）ごとに置かれた医師です。勘場医より御茶屋医の方が地位は上とされた例が多いようです。宰判や時期により異なりますが、両方いたるところと、御茶屋医のみ、勘場医のみのところがあり、一方、両方ともいない宰判もありました。人数は多くが 1～3 名ほどでした。彼らは、居村から各宰判の御茶屋（藩の公館）や勘場

（代官や大庄屋が詰め業務を行う役所）に通い医療行為を行いました。

御茶屋医や勘場医は、代官や大庄屋の指示を受けながら、宰判内で必要とされた医療活動に従事しました。特に、山陽道などの主要街道沿いの宰判や、上関宰判・大島宰判といった瀬戸内海交通の要衝地では、萩藩士のほか、幕府役人（長崎奉行など）や西国大名の通行時に急病人が発生すると、御茶屋医・勘場医が対応しました。そのような医療行為は、「医役御用」と表現されています。

彼らには、郡配当米や修甫米といった宰判単位で運用される公益費の中から、藩の許可を得て、扶持米が支給されました。息子の医学修行費用の名目で、宰判から米銀を借用した医師もいます。

御茶屋医や勘場医の中には、数代百数十年にわたり同役を務めた家もあります。また、地下医から勘場医へ取り立てられる医師もいました。



山口宰判の御茶屋と勘場
（行程記）

「防長風土注進案」によれば、山口宰判には、御茶屋医 2 名と地下医 2 名が確認できます。

同宰判内には、寺医を多く抱えている真光院（興隆寺）があり、また、吉敷毛利家でも陪臣医を数多く抱えていました。宰判内にはさまざまな身分の医者が活動していたのです。

〔地域が支えた地下医〕

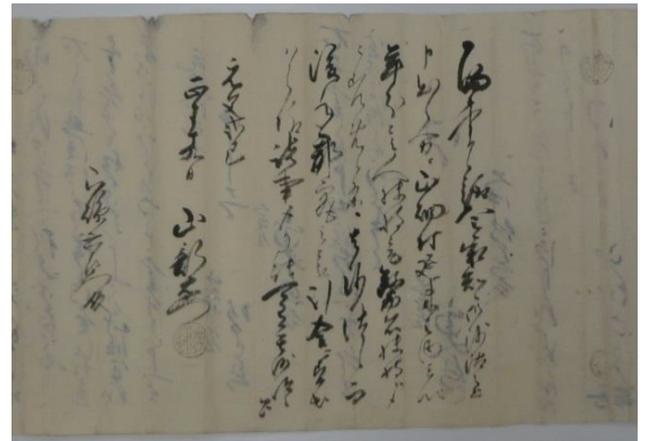
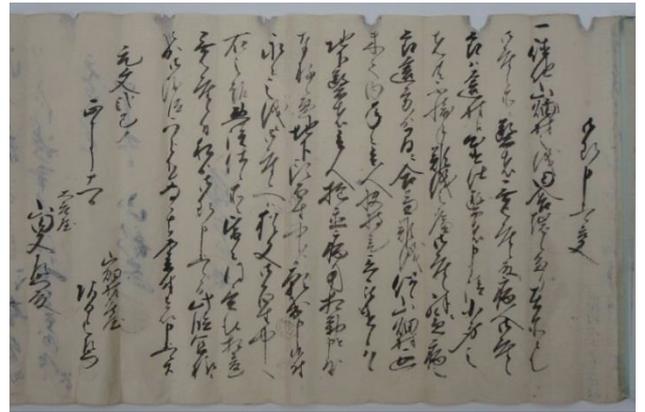
地下医は、村に居住し、村人の治療をはじめ、村で必要とされる医療行為を担当した医師です。御茶屋医や勘場医がない宰判では、彼らが勤めるべき「医役御用」を地下医が代行したケースもあります。

しかし、すべての村に地下医がいたわけではありません。むしろいない村が多数でした。

地下医の確保は各村にとり大きな課題でした。村が家を普請し地下医を招く場合があったほか、「弥延米（やのべまい）」という村の公益費から、藩の許可を得て、「扶持米」「助米」を支給する条件で、地下医に定住をお願いすることが少なくありませんでした。複数の村で負担を分担したケースもあります。

しかし、薬礼も払えない村人も多く、結果、生活苦となった医師が村を去ることもまれではなかったのです。地下医の側が定住継続の条件に、「扶助米」の増額を求めた場合もありました。

「医業功者」で「貞実」、「地下重宝の人柄」、そのような医師の確保は村の切実な願いでした。ゆえに、たとえ多少の負担が増えても、村人は地下医を地域で支えようとしてきました。それでも地下医確保は難しい問題でした。



〔上〕元文 2 年（1737）1 月、徳地宰判山畑村（現山口市徳地）の庄屋が、地下医確保のため、村の弥延米から 1 人扶持（年 1 石 8 斗）支給することを認めてほしいと藩に願い出た文書です。

〔下〕藩の郡奉行が願い出を認めたことを示す願書の裏書です。

*宇多田家文書追加 2

〔「藪医者」とは〕

「藪医者」とは、現在ではあまりよいイメージの言葉ではありません。『日本国語大事典』（小学館）は、「藪医者」を次のように説明しています。

〔本来「呪術を医業とともに用いる者」の意であったという。それに「藪」「野夫」などの漢字をあてて、田舎医者 of 意となり、あざけていったものか。技術のへたな医者〕

ところが徳山藩領では、これとは異なる意味で「藪医者」という名称が用いられています。百姓身分のまま、医師として活動する者を「藪医者」と表現しているのです。彼らは、藩に届け出て「藪医者」として活動していません（徳山毛利家文庫「御蔵本日記」）。

萩藩領の場合、このような呼び方をされた医師は確認できませんが、徳山藩領でいう「藪医者」のように、地下医身分ではないものの、百姓身分のまま医療行為を行った者が萩藩領内にもかなりいたと推測されます。しかしその医術レベルは、良質とは言えない場合も多かったのではないのでしょうか。

〔幕末期の医療事情〕

幕末期、萩藩でも医学館（好生堂）の整備が進み、領内医師の養成、統制の拠点となっていきます。医学館の整備を進めた藩医は、当時の領内の医療事情について次のように述べています。

- ちかごろの医者は売薬人と同じような態度になり、利欲のみを目当てにし、「仁術の本意」を忘れていている者がいる。
- 村々では、よそから来た「風来の医師」や「俗医」、出家人などが「難病請合療治」など奇妙なことを唱え人々をだまし、利益を貪っている場合がある。
- 医術の未熟な者が勝手に治療を行うケースや、生活に困った浪人や遊人が姿を医者に変え、薬を売り、人々をだますことが往々にしてある。
- 医術の未熟な者が勝手に治療をするようでは、医道の衰退のみならず、人々の不幸となる。

地下医の確保が難しいなか、多く村々では、かなり怪しげな医療行為がまかり通る、そのような医療事情もありました。医学館の整備は、こうした状況に危機意識をもつ藩医たちが中心となり進められていきます。